

2019年6月26日

各 位

会社名 エレマテック株式会社  
 代表者名 代表取締役会長 加藤 潤  
 (コード番号 2715 東証第一部)  
 問合せ先 取締役常務執行役員 清水 厚志  
 (TEL 03-3454-3526)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である豊田通商株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

(2019年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
豊田通商株式会社	親会社	58.65	—	58.65	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

a. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けについて

当社の親会社である豊田通商株式会社は、トヨタグループの商社として自動車関連事業を中心に成長を遂げる一方で、自動車分野以外においても、総合商社として幅広い事業分野で豊かな社会の実現に向けた取り組みを展開しております。また、同社グループは、国内外900社以上の子会社・関連会社で構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルな価値創造のネットワークを構築しております。当社は、同社との資本業務提携契約の締結を経て、同社グループが重要な戦略事業の一つに位置付けているエレクトロニクス分野の一員として加わり、様々な面においてシナジー効果を創出していくことにより、顧客へのサービスの拡充を図ると共に、企業価値の向上に努めております。

また、同社は、当社の議決権の過半数を保有しており、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当し、当社に対して大きな影響力を持っておりますが、同社と当社の間で締結した資本業務提携契約においては、当社は株式の上場を維持し、経営における自主性を発揮する方針であることを両社の共通認識としております。

なお、当社においては、親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っており、当社の事業活動は、親会社グループとの取引に大きく依存する状況にはありません。

b. 親会社等との人的関係

当社の取締役9名のうち、豊田通商株式会社から出向者1名及び兼務者2名を、当社の監査役4名のうち、同社から兼務者1名を受け入れております。また、そのほか、同社から人的交流を目的に出向者1名を受け入れております。

役員の兼務状況

(2019年6月26日現在)

当社における役職	氏名	豊田通商株及びそのグループ 企業における役職	就任理由
取締役 常務執行役員	清水 厚志	エレマテック株式会社出向	1985年の豊田通商株式会社入社以来、主に財務・企画系の業務に従事し、同社において関連事業部長、財務部長を歴任いたしました。同氏は総合商社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営に関する知見を有しており、引き続き選任しております。
取締役	椿本 光弘	化学品・エレクトロニクス本部 本部 CEO	豊田通商株式会社等において長年にわたって培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。2018年より当社取締役として、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、引き続き選任しております。
取締役	柿原 安博	化学品・エレクトロニクス本部 本部 COO、エレクトロニクス SBU 担当 CT0 補佐	豊田通商株式会社等において長年にわたって培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。2017年より当社取締役として、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、引き続き選任しております。

当社における役職	氏名	豊田通商(株)及びそのグループ 企業における役職	就任理由
監査役	志治 芳弘	豊田通商株式会社 嘱託（上級理事）	豊田通商株式会社等において長年にわたって培った豊富な経験と常勤監査役を務めた幅広い見識を当社の監査体制の充実に活かし、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き選任しております。

(注) 豊田通商株式会社及びそのグループ企業における組織については、提出日現在のものを記載しております。

#### その他出向者の受入れ状況

(2019年6月26日)

部署名	人数	出向元の親会社等または そのグループ会社名	就任理由
営業部門	1名	豊田通商株式会社	営業体制強化のため。

(注) 2019年3月31日現在の当社の従業員数は431名であります。

#### 3. 支配株主等との取引に関する事項

重要性がないため記載しておりません。

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と豊田通商株式会社との間では、資本業務提携契約を締結しております。当該契約においては、少数株主を含む当社の株主共同の利益を図ることを認識し、これを尊重しつつ取引を行うこととしております。また、会社法で規定された少数株主権等の行使については、株式取扱規則に定められた行使手続きに則り、その権利行使が円滑に行えるように努めております。

親会社等との取引に際して当社は、取締役会規則において、これに関与する可能性のある取締役または監査役は、事前に取締役会事務局に対し、その妥当性を告知することとしております。また、当社が主要株主等と取引するに当たっては、価格その他の取引条件について個別に交渉の上、一般取引先と同様の条件に従っております。

これらの手続きに関しては、事前に社内決裁を受けた上で実行するべく管理体制を確立しております。

なお、当社の事業活動は、親会社等との取引に大きく依存する状況にないことから、当社は、親会社等からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

以上のように、親会社等との取引に際しては、少数株主の保護に配慮しております。

以上